

地方自治体による「教育費支援事業」に関するアンケート 2019 年

基礎集計結果 (2021 年 9 月 1 日版)

このアンケートは、各自治体で行われている小学校以降の「教育費支援事業」について、その現状とお考えをうかがうことを通じて、教育費負担に対する公的支援の在り方について実証的に検討するための学術的基礎資料とするものです。本調査は、独立行政法人 日本学術振興会による科学研究費により実施される学術的研究として、全国 1,741 のすべての市区町村にお送りしております。ご回答の結果は、全て統計的に処理し、ご回答いただいた自治体が特定されることはありません。ご多用中大変に恐縮いたしますが、ご理解・ご協力いただけますことを何卒お願い申し上げます。

【お願い】

1. 令和元年 (2019) 年 6 月 1 日以前に、市町村等の合併をされた場合には、合併前の自治体のいずれかに当てはまる場合には、「当てはまる」とご回答ください (数字は合併後の合計の数字をお願いします)。
2. 「小学校」には、義務教育学校前期課程・特別支援学校小学部を、「中学校」には、義務教育学校後期課程・中等教育学校前期課程・特別支援学校中学部を含めてください。
3. お答えが難しいところは空欄で結構ですので、部分的にでもご回答いただけますと幸いです。
4. ご回答は本紙に直接ご記入いただき、同封の返信用封筒をご利用のうえ、7 月 15 日までにご返送ください。
5. ご不明の点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡なくお尋ねください。

<調査の概要>

対象: 基礎自治体としての全国の全ての市区町村 1,741 自治体 (悉皆)

調査方法: 郵送質問紙法

期間: 2019 年 6 月 15 日～7 月 15 日

回答数: 588 自治体 (東京都特別区 10、市 347、町 47、村 184) 回答率: 33.8%

※この集計結果では回答数を母数とする比率とともに、() として回答数を記載している

千葉大学 国際教養学部 白川 優治

Tel&Fax: 集計結果では省略 携帯電話: 集計結果では省略

E-mail: 集計結果では省略

I. 義務教育の就学援助事業についてうかがいます。

問 1. 貴自治体では、就学援助 (特に準要保護) の申請と受給の手続きはどのように行われていますか。

「A. 申請手続き」、「B. 受給手続き」について、それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

A. 申請手続き

1. 保護者が学校に書類を申請し、学校から教育委員会に書類が届く **79.8% (469)**
2. 保護者が教育委員会に直接、申請する **37.4% (220)**
3. 福祉事務所やケースワーカー等、教育委員会と学校以外の第三者が介在して申請する **1.4% (8)**
4. その他 **2.4% (14)**

B. 受給手続き

1. 該当する金額を、保護者に直接支給する **43.4% (255)**
2. 費目により保護者に支給するものと、学校に支給するものがある **31.3% (184)**
3. 該当する金額を学校に支給し、必要に応じて学校から保護者に支給する **23.5% (138)**
4. その他 **11.1% (65)**

問 2. 貴自治体では、就学援助制度の告知・広報について、どのように行われていますか。次のうち、当てはまるものの番号すべてに○をつけてください。

1. 全ての児童生徒 (家庭) に申請用紙を配付し、非該当者を含めて、全ての家庭から回答を得ている **7.0% (41)**
2. 行政の広報誌に申請方法・要件等を掲載 **50.0% (294)**
3. 自治体のウェブサイト申請方法・要件等を掲載 **64.5% (379)**
4. 就学援助を詳細に案内する特別のチラシ等を作成 **38.3% (225)**
5. 学校を通じて、毎年、家庭への案内を配布 **85.2% (501)**
6. 教員研修等で制度の概要を教員に周知している **5.1% (30)**
7. 福祉事務所やケースワーカーに紹介を依頼 **3.1% (18)**
8. テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアで広報 **2.0% (12)**
9. その他 (具体的に) **9.4% (55)**

問 3. 貴自治体の 2016 年度・2017 年度・2018 年度の要保護・準要保護のそれぞれについて、小学生・中学生別の支給者数および総額をご教示ください。

※基礎集計では掲載省略

1. 要保護

区分	小学生	
	支給児童数	総額
2016 年度	人	円
2017 年度	人	円
2018 年度	人	円

区分	中学生	
	支給生徒数	総額
2016 年度	人	円
2017 年度	人	円
2018 年度	人	円

2. 準要保護

区分	小学生	
	支給児童数	総額
2016 年度	人	円
2017 年度	人	円
2018 年度	人	円

区分	中学生	
	支給生徒数	総額
2016 年度	人	円
2017 年度	人	円
2018 年度	人	円

問 4. 貴自治体は、就学援助費の対象に次の費目を含めていますか。あてはまるもの全てに○を付けてください。

1. PTA 費 **26.5% (156)**
2. クラブ活動費 **21.8% (128)**
3. 生徒会費 **24.5% (144)**
4. 新入学児童生徒学用品費 **95.7% (563)**
5. 通学費・通学用品費 **85.7% (504)** ※一方のみを含む

問5. 貴自治体においては、準要保護児童生徒の認定の基準はどのように設定されていますか。設定されている認定基準について、あてはまるものにすべてに○をつけてください。

- 1. 生活保護の基準額に一定の計数を掛けたもの **75.0% (441)**
(例：生活保護の1.3倍、1.5倍等) → (具体的に 倍)
上位3項目:1.3倍 33.3% (196),1.2倍 9.7% (57),1.5倍 8.0% (47)
- 2. 市民税・固定資産税等、何らかの税の非課税 **63.4% (373)**
- 3. 児童扶養手当の支給等、何らかの他の生活支援制度の受給 **67.3% (396)**
- 4. 学校納付金の納付状態の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が悪いと認められるもの **25.7% (151)**
- 5. 保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められる者 **32.0% (188)**
- 6. 福祉事務所やケースワーカーから紹介があったもの **3.1% (18)**
- 7. 国民年金保険料の免除・減額 **50.7% (298)**
- 8. 生活保護の廃止・停止 **58.2% (342)**
- 9. その他 **20.2% (119)** (具体的に **基礎集計では掲載省略**)

問6. 貴自治体では、過去5年以内に就学援助制度の受給基準・金額・その他の見直しを行いましたか。**※複数回答有**

- 1. 見直しをおこなった **79.6% (468)**
- 2. 現在、見直し案を検討している **2.9% (17)**
- 3. 見直しは行っていない **17.3% (102)** 無回答 0.7% (4)

問7. 問6で「1. 見直しをおこなった」「2. 現在、見直し案を検討している」を選択された自治体にうかがいます。(該当されない場合は、問8にお進みください)

(1) 見直しの理由について、次のうち当てはまるものすべてに○を付けてください。 **非該当 17.3% (102)**

- 1. 財政上の理由 **1.9% (11)**
- 2. 生活保護制度の基準見直しとの調整 **27.9% (164)**
- 3. 市町村合併に伴う調整 **0.0% (0)**
- 4. 他の市町村との比較 **16.8% (99)**
- 5. 国の「児童手当」等の制度との調整 **3.7% (22)**
- 6. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施 **65.0% (382)**
- 7. 定期的に見直しているため **6.0% (35)**
- 8. 行政評価・行政監察の結果 **0.3% (2)**
- 9. 消費税増税への対応 **5.6% (33)**
- 10. 物価水準・景気動向等の変化 **0.9% (9)**
- 11. 災害等の被災者への対応 **2.0% (12)**
- 12. その他 **17.3% (102)** (具体的に **基礎集計では掲載省略**)
ただし、「国の要保護児童生徒援助費の単価改定」を挙げた自治体が、**12.8% (75)**みられた。

(2) 見直し後の就学援助制度は、それ以前と比べてどのように変化しましたか (する見通しですが)。次のaからcについて、それぞれあてはまる番号に○を付けてください。**非該当 17.3% (102)**

	増えた	どちらとも いえない	減った	無回答
a. 就学援助の総予算	47.4% (279)	29.8% (175)	3.6% (21)	1.9% (11)
b. 就学援助の総人数	21.4% (126)	51.9% (305)	7.1% (42)	2.2% (13)

	引き下げた・ 緩和した	どちらとも いえない	引き上げた・ 厳しくした	無回答
c. 就学援助の受給基準	11.3% (78)	60.2% (354)	4.1% (24)	5.1% (30)

問8. 貴自治体における就学援助事業の現状について、あてはまる番号に○をつけてください。

	あて はま ない	あまり あては まらない	どち らとも い ない	やや あて はま る	あて はま る	無回 答
a. 近年、就学援助の申請者数は増加傾向にある	10.4% (61)	15.1% (89)	32.8% (193)	20.6% (121)	20.4% (120)	0.7% (4)
b. 近年、就学援助の支出金額は増加傾向にある	6.6% (39)	8.7% (51)	28.1% (165)	27.4% (161)	28.6% (168)	0.7% (4)
c. 2018年度の就学援助は当初予算額よりも決算額が大きかった	56.3% (331)	11.7% (69)	7.7% (45)	4.9% (29)	17.7% (104)	1.7% (10)
d. 財政逼迫のなか、就学援助の予算を確保することは難しくなっている	15.1% (89)	15.6% (92)	43.9% (258)	14.6% (86)	10.0% (59)	0.7% (4)
e. 申請者数が増えると、認定基準を厳しくして、人数を抑制する必要がある	34.4% (202)	18.0% (106)	41.8% (246)	3.4% (20)	1.5% (9)	0.9% (5)

II. 就学援助以外の義務教育段階の児童・生徒を対象とした「教育費支援事業」等についてうかがいます。

問9. 貴自治体では、次のような取組をおこなっていますか。当てはまるものに○を付けてください。

	行っ てい る	現在、 検 討し てい る	行っ てい ない	無回 答
a. 福祉担当部局（首長部局）の行う子育て支援との担当部署・窓口の統合	4.8% (28)	1.4% (8)	88.4% (520)	5.4% (32)
b. 低所得家庭の子どもを対象とした公立学習教室・学習支援事業	31.6% (186)	2.0% (12)	61.9% (364)	4.4% (26)
c. スクールソーシャルワーカーの配置	61.1% (359)	2.2% (13)	32.5% (191)	4.3% (25)
d. 給食費の無償化・負担軽減	25.3% (149)	3.1% (18)	67.0% (394)	4.6% (27)
e. 自治体独自の学用品の現物支給・経費補助等	8.3% (49)	0.7% (4)	86.7% (510)	4.3% (25)
f. 学生服やランドセル・通学カバンなどの入学時必要物の現物支給・経費補助等	13.4% (79)	0.9% (5)	81.3% (478)	4.4% (26)
g. 通学のための交通費の支援	46.8% (275)	0.5% (3)	49.3% (290)	3.4% (20)
h. 英検や漢検等の検定試験の受験料補助・支援	27.4% (161)	2.4% (14)	66.2% (389)	4.1% (24)
i. 遠足・修学旅行などの課外学習の無償化・負担軽減	19.6% (115)	1.0% (6)	74.8% (440)	4.6% (27)

問 10. 2019 年 10 月に予定されている消費税の 10%への増税対応にどのように対応される予定ですか。それぞれあてはまる番号に○をつけてください。

	自治体単位で増税分値上げを検討中	値上げ等の対応予定はない	学校 / 学区単位で対応を予定	その他・未定	無回答
a. 学校給食費	8.5% (50)	48.5% (285)	1.9% (11)	35.5% (209)	5.6% (33)
b. 修学旅行費	5.3% (31)	33.0% (194)	12.9% (76)	43.0% (253)	5.8% (34)
c. 教材費	3.6% (21)	33.0% (194)	13.1% (77)	44.4% (261)	6.0% (35)

Ⅲ. 高校生を対象とする教育費支援について、うかがいます。

問 11. 貴自治体では、高校生を対象とする教育費支援制度として「A. 入学時の一時金支援制度」「B. 在学中の奨学金制度」を設けていますか。それぞれの有無について、当てはまる番号に○を付けてください。

	ある	以前はあったがいまはない	ない	無回答
A. 入学時の一時金支援制度	18.4% (108)	2.9% (17)	74.8% (440)	3.9% (23)
B. 在学中の奨学金制度	63.1% (371)	3.4% (20)	31.5% (185)	2.0% (12)

問 12. 問 11 で 1 つでも「1. ある」とご回答いただいた自治体にうかがいます。貴自治体では、過去 5 年以内 (2014 年から 2018 年のあいだ) に、当該制度について受給対象者・基準・金額その他の見直しを行いましたか。(該当されない場合は、問 14 にお進みください) ※複数回答有

1. 新しい制度を創設した 4.8% (28)
 2. 既存制度を廃止した 0.5% (3)
 3. 既存制度の見直しをおこなった 21.1% (124)
 4. 現在、見直し案を検討している 3.4% (20)
 5. 見直しは行っていない 37.4% (219)
- 非該当 31.3% (184)・無回答 3.1% (18)

問 13. 問 12 で「1 から 4」のいずれか選択された自治体にうかがいます。制度創設・廃止・見直しの理由について、次のうち当てはまるものすべてに○を付けてください。(該当されない場合は、問 14 にお進みください)

非該当 68.5% (403)

1. 財政上の理由 2.4% (14)
 2. 生活保護制度の基準見直しとの調整 1.9% (11)
 3. 市町村合併に伴う調整 0.3% (2)
 4. 他の市町村との比較 3.6% (21)
 5. 国の「高等学校等就学支援金・奨学給付金制度」との調整 5.4% (32)
 6. 定期的に見直しているため 4.3% (25)
 7. 行政評価・行政監察の結果 1.2% (7)
 8. 消費税増税への対応 0.0% (0)
 9. 物価水準・景気動向等の変化 1.7% (10)
 10. その他 13.9% (82)
- (具体的に 基礎集計では掲載省略)

問 14. 貴自治体では、高校・高校生を対象とする次のような取組をおこなっていますか。

	行っている	現在、検討している	行っていない	無回答
a. 高校通学のための交通費補助	21.6% (127)	1.0% (6)	73.5% (432)	3.9% (23)
b. 高校生の大学等へのするための学習支援	6.0% (35)	0.5% (3)	88.4% (520)	5.1% (30)
c. 立地する高校に対する財政援助	15.3% (90)	0.7% (4)	78.2% (460)	5.8% (34)
d. 私立学校通学者への特別な補助・支援	5.1% (30)	0.5% (3)	89.5% (526)	4.9% (29)

Ⅳ. 大学生 (含む短期大学生)・専門学校生を対象とする教育費支援について、うかがいます。

問 15. 貴自治体では、大学生・専門学校生を対象とする教育費支援制度として「A. 入学時の一時金支援制度」「B. 在学中の奨学金制度」を設けていますか。それぞれの制度の有無について、当てはまる番号に○を付けてください。

(1) 大学生を対象とする制度

	ある	以前はあったがいまはない	ない	無回答
A. 入学時の一時金支援制度	17.9% (105)	1.0% (6)	76.7% (451)	4.4% (26)
B. 在学中の奨学金制度	60.7% (357)	1.5% (9)	34.9% (205)	2.9% (17)
C. 貸与奨学金の返済を支援する制度	21.6% (127)	0.5% (3)	74.1% (436)	3.7% (22)

(2) 専門学校生を対象とする制度

	ある	以前はあったがいまはない	ない	無回答
A. 入学時の一時金支援制度	14.3% (84)	0.9% (5)	79.8% (469)	5.1% (30)
B. 在学中の奨学金制度	54.6% (321)	1.2% (7)	40.8% (240)	3.4% (20)
C. 貸与奨学金の返済を支援する制度	19.6% (115)	0.5% (3)	75.5% (444)	4.4% (26)

問 16. 問 15 で 1 つでも「1. ある」とご回答いただいた自治体にうかがいます。(該当されない場合は、問 19 にお進みください) 貴自治体では、過去 5 年以内 (2014 年から 2018 年のあいだ) に、当該制度について受給対象者・基準・金額その他の見直しを行いましたか。当てはまるものに○を付けてください。

1. 新しい制度を創設した 12.1% (71)
 2. 既存制度を廃止した 0.9% (5)
 3. 既存制度の見直しをおこなった 22.1% (130)
 4. 現在、見直し案を検討している 3.4% (20)
 5. 見直しは行っていない 30.4% (179)
- 非該当 31.3% (184)・無回答 3.7% (22)

問 17. 問 15 で、「A. 入学時の一時金支援制度」「B. 在学中の奨学金制度」の事業にひとつでも「1. ある」とご回答いただいた自治体のうち、返還を求めている貸与制の事業を運営されている自治体にお尋ねします。(該当されない場合は、問 18 にお進みください) 貸与制の事業の現状について、a から d のそれぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	あてはまらない	あまりあてはまらない	どちらともいえない	ややあてはまる	あてはまる	無回答
a. 貸与制奨学金の返済が滞る者が増えている	10.7% (63)	12.4% (73)	17.9% (105)	13.1% (77)	3.7% (22)	9.9% (58)
b. 返済の滞る受給者への対応が課題となっている	9.0% (53)	3.6% (21)	5.3% (31)	19.6% (115)	20.4% (120)	9.9% (58)
c. 貸与時の信用保証等の強化が課題となっている	10.7% (63)	5.6% (33)	20.1% (118)	15.5% (91)	5.4% (32)	10.4% (61)
d. 未返済が多くなると、制度の廃止も選択肢となる	10.9% (64)	6.6% (39)	30.3% (178)	6.3% (37)	3.6% (21)	10.0% (59)

非該当 32.3% (190)

問 18. 問 15 で、「C. 貸与奨学金の返済を支援する制度」の事業にひとつでも「1. ある」とご回答いただいた自治体にお尋ねします。(該当されない場合は、問 19 にお進みください) 返済の支援の対象となる制度・者について、あてはまる番号全てに○をつけてください。

非該当 72.1% (424)

A. 対象となる制度

1. 日本学生支援機構の貸与奨学金利用者 8.3% (49)
2. 貴自治体の貸与奨学金制度の利用者 19.7% (116)
3. 県や他の市町村等の貸与奨学金の利用者 4.6% (27)
4. その他 2.0% (12) (基礎集計では掲載省略)

B. 対象となる者

1. 自治体の出身者 5.3% (31)
2. 自治体内の企業に就職・就業する／した者 8.0% (47)
3. 自治体内に一定期間居住する／した者 15.1% (89)
4. その他 6.5% (38) (基礎集計では掲載省略)

V. すべての自治体にうかがいます。

問 19. (1) 貴自治体では、教育費支援を目的とした何らかの独自の取組を実施されていますか。もしくは、今後、実施の計画・予定をお持ちですか。

1. 実施している 20.7% (122)
2. 今後、実施の予定がある 1.5% (9)
3. 実施の予定はない 69.9% (411)
- 無回答 7.8% (46)

(2) (1) で「1. 実施している」「2. 今後、実施の予定がある」とご回答いただいた自治体にうかがいます。お取り組み(予定)の具体的な内容をご教示ください。

22.4% (132) の自治体の記載有
基礎集計では掲載省略

問 20. 教育費支援の制度・政策に関するお考えについてうかがいます。次のような a から f のような意見をどのように思われますか。それぞれについて、1 から 5 のなかから、あてはまるものに○を付けてください。

<義務教育段階の就学援助について>

	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	無回答
a. 準要保護分の経費負担を国庫負担金に戻すことが望ましい	2.7% (16)	2.0% (12)	35.7% (210)	16.0% (94)	31.6% (186)	11.9% (70)
b. 準要保護の受給基準は都道府県単位で設定することが望ましい	4.9% (29)	5.1% (30)	43.0% (253)	19.6% (115)	15.8% (93)	11.6% (68)

<高校生・大学生を対象とする教育費支援制度について>

	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	無回答
c. 国の高等学校等就学支援金制度の所得制限の世帯所得 910 万円は妥当な水準である	2.2% (13)	5.6% (33)	62.1% (365)	9.9% (58)	5.3% (31)	15.0% (88)
d. 2020 年 4 月からの大学等の無償化の所得制限を世帯所得約 270 万円(非課税世帯)は妥当な水準である	2.9% (17)	7.1% (42)	58.2% (342)	13.3% (78)	3.6% (21)	15.0% (88)
e. 2020 年 4 月からの大学等進学者の負担軽減対象の所得制限約 380 万円は妥当な水準である	2.9% (17)	7.0% (41)	61.4% (361)	11.9% (70)	1.9% (11)	15.0% (88)
f. 市区町村の奨学金制度には、国や都道府県からの財政支援が必要だ	3.9% (23)	4.8% (28)	36.7% (216)	16.5% (97)	24.3% (143)	13.8% (81)

問 21. 教育費負担の在り方、自治体による教育費支援(義務教育の児童生徒への就学援助、高校生・大学生への奨学金制度等をすべて含む)の在り方や、関連する国の政策等へのお考えを自由にご記入ください。

6.1% (36) の自治体の記載有
基礎集計では掲載省略